

25 ソフトボール競技

1 期 日 平成 29 年 9 月 17 日 (日)

【監督会議】 8:40

【開始式】 9:00

【競技開始】 9:30

【閉会式】 競技終了後各会場で実施

2 会 場 ・一般男子：岩村グラウンド

〒509-7401 恵那市岩村町飯羽間 2981-1

・壮年男子：中津川公園多目的グラウンド

〒509-9132 中津川市茄子川 1683-1031

・レディース：瑞浪中学校

〒509-6101 瑞浪市土岐町 7790-1 TEL 0572-68-4195

・エルダー：多治見市旭ヶ丘運動広場

〒507-0071 多治見市旭ヶ丘 10-6-83 TEL 0572-27-6784

3 競技種目 (1) 一般男子 (15 歳以上男子)

(2) 壮年男子 (40 歳以上男子)

(3) レディース (15 歳以上女子)

(4) エルダー (35 歳以上女子)

4 参加人員 1 チーム 15 名以内とし、監督・コーチが選手を兼ねる場合は 15 名登録の枠内とする。

5 参加制限 地区別の参加チーム数は次の通りとする

	岐 阜	西 濃	可 茂	中 濃	東 濃	飛 驒	合計
男 子	1	1	1	1	2	2	8
女 子	1	1	1	1	2	2	8

6 参加資格 要項第 8 条による下記の資格とする。

① 岐阜県に在住する者とする。

② 参加選手は、各郡市から選出された者で、地区予選を通過した選手とする。

③ 参加選手の選出郡市は、居住地・勤務地・スポーツ籍地のいずれかを満たす者とし、居住地以外を希望する場合は、あらかじめ関係郡市に申請する。

④ 参加する選手は、小・中学校、全日制高等学校、高等専門学校、短期大学、大学の在学学生を除く。ただし定時制・通信制高等学校、専修学校、各種学校の在学学生は出場することができる。

⑤ その他公益財団法人日本ソフトボール協会チーム登録規定による。

※県A級男子リーグに加盟チームの選手は、県リーグ委員会・リーグ委員長が認めた場合のみ出場可とする。

7 競技規定 (1) 競技規則 2017 年度オフィシャル・ソフトボールルールに準ずる。

ただし(1) 試合は 7 回戦とし、80 分を超えて新しいイニングに入らない。

(2) 同点の場合は抽選とする。ただし決勝戦の場合は両者優勝とする。

(2) 競技方法 トーナメント方式とする。

- 8 採点方法 各競技種別の1位に8点、2位に7点、以下8位まで1点を与え、その合計点で総合順位を決定する。ただし、合計点が同点の場合は、その順位を共有し、次の順位は欠位とする。
- 9 表彰 (1) 総合成績1位の郡市に優勝カップ(持ち回り)と表彰状を授与する。2位～8位までの郡市に表彰状を授与する
(2) 種目成績1位～3位までの郡市に表彰状を授与する。
- 10 申込方法 所定の用紙に従い3通作成し、下記により提出すること。
(1) 期 日 平成29年7月28日(金) 必着
(2) 申込先 〒502-0817 岐阜市長良福光大野 2675-28 岐阜メモリアルセンター内
公益財団法人岐阜県体育協会 スポーツ推進課 生涯スポーツ係 宛
- 11 注意事項 (1) 選手の傷害については、応急処置のほか一切の責任を負わない。
(参加者は必ず健康診断を受けて参加の事)
(2) 服装は統一されたものを着用し、ユニフォームナンバーを必ず付けること。
(監督30、コーチ31及び32、主将10、選手1～99の各番号とする)
(3) 金属スパイクは一般男子を含み使用禁止とする。
- 12 その他 (1) 使用球は検定ゴム3号球(内外ゴム)とし、各チーム持参とする。
(常時2個提出する)
(2) 試合開始予定時刻30分前には、ゲームの出来る態勢で待機していること。
(試合開始時刻に遅れたチームは出場を認めない)
(3) 試合前のフィールドイングは行わない。
(4) 荒天時でも出来る限り競技を実施したい為、勝手に判断することなく大会実施要項に記載する競技実施本部の連絡先に確認をすること。(午前6時以降)
- 13 連絡責任者 (1) 県協会連絡責任者
岐阜県ソフトボール協会 事務局長 大野 紀宏
〒501-2101 山県市大桑 2604-1 -
TEL・FAX 番号 0581-27-2331 携帯電話 090-5114-0188
(2) 開催地連絡責任者・雨天時の問合せ先
陶都ソフトボール協会 事務局長 梶田 征三
〒509-5122 土岐市土岐津町土岐口 454-6
TEL 0572-54-2339 携帯電話 090-7049-7370